料金表（高圧）

2026 年 11 月 1 日実施

あばしり電力株式会社

1 料 金 種 別

(1) 料金種別は，各契約種別ごとに次のとおりといたします。

契約種別	料金種別
業務用電力	一般料金
	休日平日別料金 （業務用ウイークエンド電力）
高圧電力	一般料金
	Ⅰ型一般料金
	Ⅱ型一般料金
	Ⅲ型一般料金
産業用取引量別契約	－
業務用蓄熱調整契約	－
業務用空調システム契約 （エコ・アイスプラス）	－

(2) 当社は，1契約種別について1料金種別を適用いたします。

なお，料金種別は，あらかじめお客さまの負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって決定いたします。

(3) 休日平日別料金の適用を受ける場合，契約期間満了に先だって，原則として他の料金種別に変更することはできません。

(4) 休日平日別料金から他の料金種別に変更された後1年に満たないお客さまについては，原則として休日平日別料金に変更することはできません。

2 料 金

(1) 業務用電力

電気需給約款（高圧）（以下「需給約款」といいます。）14（業務用電力）(5)の基本料金および電力量料金は，料金種別に応じ次のとおりといたします。

イ 一般料金

(ｲ) 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	2,970円10銭

(ﾛ) 電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	23円47銭

ロ　休日平日別料金（業務用ウイークエンド電力）

(ｲ)　基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	3,531円10銭

(ﾛ)　電力量料金

電力量料金は，その1月の休日平日別の使用電力量によって算定いたします。

a　休日

1キロワット時につき	20円27銭

b　平日

1キロワット時につき	21円30銭

(2)　高 圧 電 力

需給約款 15（高圧電力）(5)の基本料金および電力量料金は，料金種別に応じ次のとおりといたします。

イ　一 般 料 金

(ｲ)　基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	3,157円10銭

(ﾛ)　電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	21円69銭

ロ　Ⅰ型一般料金

(ｲ)　基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	2,541円10銭

(ﾛ)　電力量料金

電力量料金は，その１月の使用電力量によって算定いたします。

１キロワット時につき	23 円 23 銭

ハ　Ⅱ型一般料金

(ｲ)　基本料金

基本料金は，１月につき次のとおりといたします。

契約電力１キロワットにつき	2,827 円 10 銭

(ﾛ)　電力量料金

電力量料金は，その１月の使用電力量によって算定いたします。

１キロワット時につき	22 円 40 銭

ニ　Ⅲ型一般料金

(ｲ)　基本料金

基本料金は，１月につき次のとおりといたします。

契約電力１キロワットにつき	3,564 円 10 銭

(ﾛ)　電力量料金

電力量料金は，その１月の使用電力量によって算定いたします。

１キロワット時につき	20 円 62 銭

(3)　産業用取引量別契約

需給約款 16（産業用取引量別契約）(7)の基本料金および電力量料金は，次のとおりといたします。

イ　基 本 料 金

契約電力１キロワットにつき	3,157 円 10 銭

ロ　電力量料金

1キロワット時につき	契約取引電力量が 3,000,000 キロワット時以上 4,000,000 キロワット時未満のお客さま	21円15銭
	契約取引電力量が 4,000,000 キロワット時以上 5,000,000 キロワット時未満のお客さま	21円04銭
	契約取引電力量が 5,000,000 キロワット時以上 6,000,000 キロワット時未満のお客さま	20円98銭
	契約取引電力量が 6,000,000 キロワット時以上 7,000,000 キロワット時未満のお客さま	20円91銭
	契約取引電力量が 7,000,000 キロワット時以上のお客さま	20円88銭

(4)　業務用蓄熱調整契約

需給約款17（業務用蓄熱調整契約）(2)ハの蓄熱割引率および需給約款17（業務用蓄熱調整契約）(3)ニの割引単価は，次のとおりといたします。

イ　蓄熱割引率

(ｲ)　(1)イの適用を受ける場合

蓄熱割引率	24.2パーセント

(ﾛ)　(1)ロの適用を受ける場合

	休日	平日
蓄熱割引率	12.2パーセント	16.4パーセント

ロ　割引単価

(ｲ)　(1)イの適用を受ける場合

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	2,524円59銭

(ﾛ)　(1)ロの適用を受ける場合

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	3,001円44銭

(5)　業務用空調システム契約（エコ・アイスプラス）

需給約款18（業務用空調システム契約（エコ・アイスプラス））(2)ハの割引単価は，次のとおりといたします。

非蓄熱電力量1キロワット時につき	4円40銭

3　燃料費等調整

(1)　需給約款別表2（燃料費等調整）(2)イ(イ)に定めるα，βおよびγの値

α，βおよびγの値は，次のとおりといたします。

α ＝ 0.1946

β ＝ 0.0827

γ ＝ 1.0081

(2)　需給約款別表2（燃料費等調整）(2)イ(ロ)に定める基準燃料価格

基準燃料価格は，次のとおりといたします。

基準燃料価格	51,400円

(3)　需給約款別表2（燃料費等調整）(2)ロに定める基準単価

基準単価は，次のとおりといたします。

1キロワット時につき	18銭8厘

(4)　需給約款別表2（燃料費等調整）(3)イ(イ)aに定めるxおよびyの値

xおよびyの値は，次のとおりといたします。

x ＝ 0.6760

y ＝ 0.3240

(5)　需給約款別表2（燃料費等調整）(3)イ(ロ)に定める基準市場価格

基準市場価格は，次のとおりといたします。

基準市場価格	12円24銭

(6)　需給約款別表2（燃料費等調整）(3)ロに定める調整係数

調整係数は，次のとおりといたします。

調整係数	0.229

(7)　需給約款別表2（燃料費等調整）(4)イ(ロ)に定める離島基準燃料価格

離島基準燃料価格は，次のとおりといたします。

離島基準燃料価格	79,300円

(8)　需給約款別表２（燃料費等調整）(4)イ(ハ)に定める離島調整上限燃料価格

離島調整上限燃料価格は，次のとおりといたします。

離　島　調　整　上　限　燃　料　価　格	119,000 円

(9)　需給約款別表２（燃料費等調整）(4)ロに定める離島基準単価

離島基準単価は，次のとおりといたします。

１キロワット時につき	１厘

附　　則（実施期日）

この料金表（高圧）は，2026 年 11 月 1 日から実施いたします。